

宮行評委第 号
平成21年11月 日

案

宮城県知事

殿

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

部会長 林 山 泰 久

平成21年度公共事業再評価について（答申）

平成21年6月3日付け評価第10号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を**妥当**とする事業

- ① 一般県道大衡仙台線小野道路改良事業
- ② みやぎ県北高速幹線道路整備事業（I期）
- ③ 主要地方道丸森柴田線坂津田道路改良事業
- ④ 主要地方道河南築館線松崎道路改良事業
- ⑤ 一般県道半田山下線小平道路改良事業
- ⑥ 広域河川白石川（荒川）河川改修事業
- ⑦ 広域河川増田川（川内沢川）河川改修事業
- ⑧ 津谷川総合流域防災事業
- ⑨ 真野川（上流）総合流域防災事業
- ⑩ 洞堀川総合流域防災事業
- ⑪ 侵食対策事業大曲海岸
- ⑫ 南野尻沢2通常砂防事業
- ⑬ 大沢川火山砂防事業
- ⑭ かんがい排水事業（迫川上流地区）
- ⑮ かんがい排水事業（迫川上流3期地区）
- ⑯ かんがい排水事業（大崎西部2期地区）
- ⑰ 経営体育成基盤整備事業（田尻西部地区）
- ⑱ 経営体育成基盤整備事業（敷玉西部地区）
- ⑲ 経営体育成基盤整備事業（北上地区）
- ⑳ 湛水防除事業（槻木地区）

（以上20事業）

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

①一般県道大衡仙台線小野道路改良事業

事業の効率性が高く、大きな事業効果を見込めることから、関連する事業との計画調整を綿密に行い、早期完成に努めること。

2 今後の事業の実施に関する意見

農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業における環境への配慮の取り組みにおいて、その効果を高めるための管理や運用等の普及、指導についても配慮すること。

3 今後の公共事業再評価の実施に関する意見

事業の効率性を審議するうえで重要な指標である残事業B/Cを算出し、再評価調書へ記載すること。